

令和2年度事業計画

I 基本方針

国内において、前年度10月に消費税が10パーセントに引き上げられ、経済が伸び悩むなかインバウンドに支えられてきましたが、年度末近くになり、新型コロナウィルスがまたたく間に全世界に広がり、海外でも急速に感染が広がり、国境閉鎖や渡航制限も行われる事態となり、WHOは「パンデミック」と発表した。国内でもイベント等の中止や自主規制により人の動きがなく経済にも大きな打撃があり暗い影を落としている。

このような状況下、センターにおいてもこの影響を受け会議などが中止となり電話連絡などで対応している状況である。また、学校の休校要請を受け派遣事業の生徒送迎などが中止となるなどいろいろな事業にも影響が出ているところである。

令和2年度のセンター事業について発注減による事業の減少が予想され、終わりの見えない状況に不安を抱くところであるが、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を確実に推進してこの難局に前向きなとらえ方をしたい。

センターにおいては、一億総活躍社会の旗の下、「生涯現役社会」の実現に向け元気な高齢者が「社会の担い手」として地域で会員の豊かな経験や技能を活かし活躍できる社会を目指し、就業ニーズに応じた環境整備に努め高齢者の皆さんに誇りをもつて「自分の居場所」と思える「魅力あるセンター」を作り、その存在を確固たるものとする必要があります。

受託事業、派遣事業においても会員増、受注増を目指しながら、女性が活躍できる人手不足分野などの開拓により新しい人材を発掘し多様な就業ニーズに応えていきたい。

組織活動においては役職員が中心となり会員との意思疎通を図り、脆弱となっている地域班、職群班等が活性化するための努力を惜しんではならない。更に、新たなアイデアで高齢者を引き付ける講習会の開催や行政、他団体と連携して合同ボランティアなどを通じ、一般市民の高齢者を巻き込んだ事業展開により基盤拡大を図る必要がある。

シルバー人材センターは公益法人として使命感をもって地域社会での存在感を發揮して、常に「自主・自立」「共働・共助」の理念の原点に立ち、さらに安全作業を優先して「誠実かつ丁寧」な就業で市民の皆様の信頼に応えられるよう努力するとともに、役職員、会員が知恵を絞りだして、行政機関や各種団体と連携を密にしてご支援、ご協力を賜りながら高齢者の能力を活かした社会参加活動を活発にして地域社会に貢献できるようシルバー事業の発展、拡充に取り組んでまいります。

以下事業計画は次の通りです。

II 重点項目

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底
2. 就業機会拡大事業の推進
3. 普及啓発及び会員加入促進
4. 安全適正就業事業の推進
5. 労働者派遣事業の推進
6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

III 実施計画

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底
 - (1) 会員が働きやすい就業環境を構築するために地区班会議を開催し「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の周知徹底に努める。
 - (2) 理事を中心にした事業運営を目指し、担当理事の積極的な展開で各委員会活動の積極的な活動を推進して基盤強化を図る。
 - (3) 地域班、職群班等のリーダーを育成することにより各班会等を充実させ、自主的な運営に努める会員の交流を促進する。
2. 就業機会拡大事業の推進
 - (1) 未就業会員の希望職種の見直しなど就業相談会を実施し、公平公正な就業機会の提供に心がけ、退会希望者には慰留に努め、就業率の向上を図る。
 - (2) 各種講習会の実施により会員のスキルアップを図り、就業開拓に努める。
 - (3) 「誠実・丁寧」な就業を常に心掛け就業ニーズに応え、就業機会の拡大を目指す。
3. 普及啓発及び会員加入促進
 - (1) 会員が1人の新会員の入会確保に努め入会奨励を推進する。
 - (2) 定例入会説明会を月2回開催のほか、急ぎの入会希望者には臨時の説明会を実施し市内の高齢者に門戸を開き新入会員の獲得に努める。
 - (3) 広報誌「シルバーあくね」の全戸配布。また市報を利用した普及啓発やパンフレットの新聞折り込み等を繰り返し行い普及啓発に努める。
 - (4) 普及啓発促進月間を中心としてボランティアの実施や役職員、会員による大型商業施設等でのPR活動で普及啓発活動に努める。
 - (5) 行政や各種団体のイベントや市産業祭への積極的な参加により異世代交流を図るため普及啓発に取り組む。
4. 安全適正就業事業の推進

- (1) 事故ゼロを目指し、安全・適正就業対策推進委員会による安全パトロールの巡回指導で安全就業基準の順守を徹底する。
- (2) 「安全はすべてに優先する」を掲げ、事故防止計画を策定する。
- (3) 法令順守を徹底し、長期就業のローテーション就業の徹底や雇用と疑わしき発注に対しては労働者派遣事業で対応する。
- (4) 会員やその家族、発注者に対し受託事業や労働者派遣事業における安全就業や適正就業の周知を徹底する。

5. 労働者派遣事業の推進

- (1) 派遣元である鹿児島県シルバーハウス人材センター連合会と連絡を密にして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会確保に努める。
- (2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において女性会員を確保して育児・介護・生活支援等の人手不足分野の就業開拓を積極的に取り込む。

6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

- (1) 近年、市内外から空き家の剪定や除草、草払い、ふるさと納税による墓守りなどの受注が増加しており、空き家の管理や遊休地の活用、墓の管理等の企画提案の業務を継続して故郷の景観を保全するためホームページでの掲載やパンフレットの送付等で事業の推進を図る。

令和2年度 努力目標数値

1 会員数	180 人
2 契約件数	2,100 件
3 配分金	63,000 千円
4 就業延べ日人員	11,000 人日
5 就業率	88 %